

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	千葉県国保情報集約システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険税係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の資格情報の集約、管理及び高額療養費の多数該当判定等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5年齢、6所得区分	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、市の機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険団体連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	千葉県後期高齢者医療広域連合電算処理システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険税係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療被保険者に係る資格、保険料、給付等に係る業務に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5電話番号、6被保険者番号、7転入情報、8転出情報、9転居情報、10保険料賦課情報、11口座情報、12レセプト情報	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者、世帯員	
記録情報の収集方法	本人、本人以外	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	滞納管理システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納状況や財産状況、督促状や催告書の発送を適正に管理し、市税滞納整理を適正に執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5口座情報、6世帯情報、7転入情報、8転出情報、9市・県民税賦課情報、10国民健康保険税賦課情報、11後期高齢者医療保険料賦課情報、12財産情報、13戸籍情報、14心身の機能の障害、15刑事事件に関する手続き、16電話番号、17国保税等滞納情報	
記録範囲	市に住民登録のある者、市に所在のある法人、市税の課税がされた者、市税の課税がされた法人	
記録情報の収集方法	本人、市の機関内部、他の行政機関、民間事業者	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の行政機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	口座管理システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険税係	
個人情報ファイルの利用目的	国保税及び後期高齢者保険料が賦課されている者の口座引き落としや振り替え口座先を管理し、市税の収納管理を適正に執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7口座情報、8宛名番号、9口座情報、10口座振替状況	
記録範囲	市税が課税された者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等		
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	宛名管理システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険税係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険や後期高齢者医療の資格を有する者の連絡先や送付先等の個人の情報を管理し、事務を適正に執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4電話番号、5宛名番号、6世帯主宛番、7課税税目、8収納税目	
記録範囲	市に住民登録のある者	
記録情報の収集方法	本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	収納管理システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険税係	
個人情報ファイルの利用目的	市税の収納消込処理や集計処理を適正に管理し、市税収納管理を適正に執行するために利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5口座情報、6世帯情報、7転入情報、8転出情報、9市・県民税賦課情報、10国民健康保険税賦課情報、11後期高齢者医療保険料賦課情報、12財産情報、13戸籍情報、14心身の機能の障害、15刑事事件に関する手続き、16電話番号、17国保税等収納情報	
記録範囲	市税の課税がされた者、市税の課税がされた法人	
記録情報の収集方法	市の機関内部、他の行政機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の行機関	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	健康管理システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険被保険者の特定健康診査等の実施・記録管理等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3年齢、4性別、5住所、6電話番号、7宛名番号、8受診日、9受診種別、10受診場所、11受診結果	
記録範囲	白井市国民健康保険被保険者であり白井市特定健康診査等を受診した者	
記録情報の収集方法	受診医療機関等、本人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	療養費支給申請書補助票	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険年金係	
個人情報ファイルの利用目的	療養費の支給に係る業務管理等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3国保番号、4年齢、5診療年月、6医療機関、7療養の種類、8傷病名、9療養に要した費用、10支給額、11振込口座、12電話番号、13住所、14給付割合	
記録範囲	療養費を支給した者	
記録情報の収集方法	本人、千葉県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国保総合システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険診療報酬に係る管理に利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4診療年月、5医療機関、6被保険者番号、7医療種別、8給付割合、9診療点数、10保険者番号、11傷病名、12診療報酬明細、13資格得喪日、14資格得喪年月日、15資格得喪事由、16所得区分、17電話番号、18世帯番号、19住所、20年齢、21宛名番号	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	千葉県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	高額療養費システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険年金係	
個人情報ファイルの利用目的	高額療養費の支給に係る業務管理等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5国保番号、6保険者番号、7給付割合、8所得区分、9レセプト情報、10支給額、11振込口座、12振込状況	
記録範囲	高額療養費の支給対象者及び高額療養費を支給した者	
記録情報の収集方法	本人、民間事業者、千葉県国民健康保険団体連合会	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	人間ドック等台帳	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険年金係	
個人情報ファイルの利用目的	人間ドック等の受検費用助成に係る業務管理等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5年齢、6世帯主、7電話番号、8受検医療機関、9受検日、10振込口座、11国保番号、12費用助成額	
記録範囲	人間ドック等の受検費用助成をした者	
記録情報の収集方法	本人、人間ドック等受検医療機関等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	－	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	－	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国からの法定受託事務に係る国民年金事務に利用する。	
記録項目	1氏名、2性別、3年齢、4生年月日、5住所、6基礎年金番号、7国年加入履歴、8国民年金免除等資格状況	
記録範囲	国民年金加入者	
記録情報の収集方法	本人、日本年金機構、市の機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、厚生労働大臣、市長村長	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	国民健康保険システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険年金係	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険に係る業務・資格管理等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4世帯番号、5続柄、6住所、7資格取得事由、8資格取得年月日、9資格喪失事由、10資格喪失年月日、11住民税情報、12国保税情報、13収納情報、14滞納情報、15国保番号	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人、千葉県国民健康保険連合会、市の機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県国民健康保険連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療システム	
行政機関等の名称	白井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康子ども部 保険年金課 保険年金係	
個人情報ファイルの利用目的	後期高齢者医療に係る業務・資格管理等に利用する。	
記録項目	1氏名、2生年月日、3性別、4住所、5世帯番号、6続柄、7被保険者番号、8資格取得事由、9資格取得年月日、10資格喪失事由、11資格喪失年月日、12住民税情報、13保険料情報、14収納情報、15滞納情報、16年金番号	
記録範囲	後期高齢者医療被保険者	
記録情報の収集方法	本人、千葉県後期高齢者医療広域連合、市の機関内部	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	千葉県後期高齢者医療広域連合	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 行政経営推進課 行政経営デジタル係	
	(所在地) 〒270-1422 千葉県白井市復1123番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	-	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		